

# 雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画の策定について

環境・農水常任委員会資料4  
令和元年(2019年)8月8日  
農政水産部 農村振興課

- 雄琴・上仰木地域は、「地すべり等防止法」に基づき地すべりが発生する危険が極めて大きい地域として、農林水産大臣から区域指定を受けた地域
- 県は、「地すべり防止工事基本計画」に基づき対策を実施し、造成した施設を所管・管理している。

## 【現状】

### ◆本県の地すべり指定区域(農政水産部所管分)

指定区域名	雄琴	上仰木
区域指定年月日 (告示日)	昭和35年9月13日 昭和42年3月31日追加	昭和39年3月9日
指定面積(ha)	336.21ha	64.34ha



地すべり指定区域位置図

### ◆過年度造成施設(県有・県管理施設)

H31.3時点 単位:箇所

区域名	抑止杭	水路	擁壁	水抜パイプ	法枠 集水井	合計
雄琴	33	42	15	29	8	127
上仰木	23	54	35	21	14	147
合計	56	96	50	50	22	274

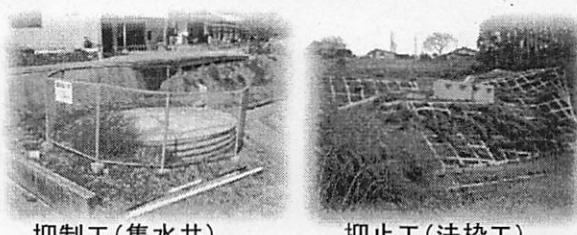
【課題】 ○地すべり防止施設は、地すべり災害を防止するために必要不可欠な施設であり、その機能を継続的に発揮させていくことが重要

○経年変化により、集水井の腐食や集排水管の閉塞などの機能低下が顕在化

## ○目的

地すべり防止区域内にある地すべり防止施設の機能診断結果を踏まえ、計画的に施設の機能の回復、維持または向上を図る(長寿命化)方策を検討し、維持管理に関する中長期的な取組を取りまとめ、地すべり防止区域の安全・安心を確保を図る。

- 計画期間: 令和2年(2020年)度～令和11年(2029年)度の(10年間)
- 計画対象施設: 県内の地すべり防止区域にある次の県有施設——2区域(上仰木、雄琴)  
【抑制工】・地表水排除工——水路工  
· 地下水排除工——水抜き工、集水井工  
【抑止工】・抑止工——擁壁工、法枠工



### ● 計画の概要:

- ① 対象施設の状況(施設の位置、諸元など)把握
- ② 施設の機能診断  
(健全度判定、斜面変状の有無など)
- ③ 地すべり防止区域の立地特性の整理 (地すべりブロック区分、保全対象の位置など)
- ④ 対策工法および管理方法等の検討
- ⑤ 対策時期の検討

地すべり防止施設の長寿命化を図り地すべり防止区域の安全・安心を確保

- 【今後のスケジュール】 令和元年 8月 施設の現状把握(機能診断)、長寿命化対策方針について検討開始  
12月 地すべり防止施設長寿命化方針の決定と長寿命化計画(案)の策定  
⇒ 常任委員会に中間報告  
令和2年3月 地すべり防止施設長寿命化計画を策定  
⇒ 常任委員会へ報告